

育児休業に伴う任期付職員（運航情報業務等の補助）募集

＜制度概要＞

職員が育児休業中の代替職員について国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年12月24日法律第109号）第7条第1項第1号の規定に基づき、任期を定めた職員を採用することで、育児休業をより取得しやすい環境を作るとともに、行政の円滑な運営を行うことを目的として採用するものです。

＜募集官署、勤務地、募集人数及び任期＞

	勤務地（官署名）		
	勤務地住所	募集人数	任期
1	国土交通省 東京航空局 東京空港事務所 管制保安部 航空管制運航情報官 〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1	2名	① 令和4年7月1日から令和5年3月31日 ② 令和4年7月1日から令和5年3月31日（最長令和5年9月30日まで延長可能性あり）

＜募集要項＞

1. 仕事の内容

運航情報業務の補助

2. 待遇

（1）育児休業に伴う任期付採用職員（「国家公務員の育児休業等に関する法律」第7条第1項第1号）として採用します。

先任航空管制運航情報官付の採用となります。

（2）給与・諸手当

給与は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、学歴・職歴等を考慮して決定され、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

（3）勤務時間

8：30～17：15（休憩時間12：00～13：00）

（4）休日

週休2日（土・日）祝日法による休日及び年末年始

（5）休暇

年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇があります。

3. 応募資格（下記①～⑤のすべてを満たすこと）

① 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者

- ② パソコン操作が支障なく行える者（一太郎、MS-Word、MS-Excelなど）
- ③ 当該採用期間にわたり継続して勤務が可能な者
- ④ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ⑤ 航空管制運航情報、航空交通管制通信、または航空交通管制基礎試験合格証明書のうちいずれかを有する者であって、運航情報業務、管制通信業務、管制業務のうちいずれかの業務経験がある者

4. 申し込み手続き

- (1) 履歴書（市販のもの、写真貼付）、職務経歴書（官署、業務の種類を明記）及び応募資格⑤に係る基礎試験合格証明書を証明するものを7. の提出先へ以下期日までに送付してください。（封筒の表に「任期付職員（運航情報官等）採用試験申し込み」と朱書きして下さい。）
- (2) 申し込み締め切り令和4年4月27日（水）必着

5. 採用スケジュール

令和4年

- | | |
|-----------|--|
| 4月28日(木)頃 | 書類選考合格者へ面接試験及び専門試験日時の通知
※合格者には電話で通知します。 |
| 5月9日(月)頃 | 面接及び専門試験（場所：別途通知） |
| 5月13日(金)頃 | 試験結果及び採用日時決定の通知
※採用者には電話で通知します。 |
| 7月1日(金) | 採用予定 |

6. 選考方法

応募書類をもとに一次試験（書類選考）を実施後、合格者には、二次試験（面接試験及び専門知識による口述試験）を実施します。

【第一次試験】

履歴書、経歴書による経歴評定を行います

【第二次試験】

- ①専門知識に係る口述試験（運航情報業務、管制通信業務、または航空管制業務に関する専門知識の確認）
- ②面接試験（人物試験）

7. 書類提出先及び問い合わせ先

国土交通省東京航空局保安部運用課課長補佐あて
住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎
電話：03-6685-8006